

主な取組

- そよかぜ学習（環境教育）
- 美しい学校環境づくり（花育）をめざした学校独自の取組
- 各種花壇コンクールの参加
- 地域ボランティア団体等との連携

*道徳的実践力：道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の児童生徒が道徳的価値を自分の内面から自覚し、将来出合うであろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。それは、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである。

*キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

*環境マネジメントシステム：三島市では、全市立小中学校21校を含む市のすべての施設を対象範囲としてISO14001に適合する環境マネジメントシステムを運用している。これは、行政も地域で活動する一事業者として、自ら率先して環境への配慮を実践し、市民や事業者の環境行動を促す先導的役割を担うことが重要との考えからで、その手段として国際的な信用が得られる国際標準規格に則ったマネジメントシステムを選択している。

2-2: 確かな学力の育成「現状と課題」

現状

- ・学習指導要領改訂の主旨を踏まえ、学校は教職員全体で研修を積み重ね、授業改善に向けて日々努力している。
- ・社会が如何に変化しようとも、子どもたちは、自立し、行動していく力を身に付けなければならない。小学1年生から中学3年生までの義務教育9年間で、社会に出て活躍する有徳の人を育てている。
- ・授業に臨む姿勢について、小中学校ともにほとんどの子どもが真面目に取り組み、提出物や忘れ物についても問題はない。(グラフ1参照)
- ・国、県ともに指導要録の電子化について前向きに検討を進めている。三島市は、セキュリティ面やシステムの構築等、様々な角度から検討を重ねている状況である。

課題

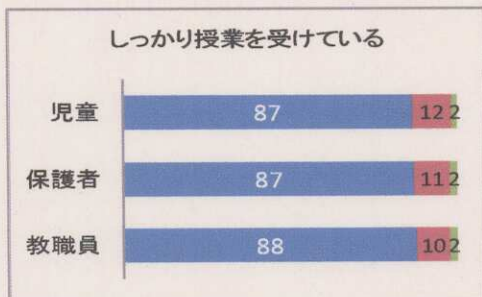
- A:小学生90%と中学生の74%が、「授業がわかる」と答え、「授業がわからない」と答えている小学生8%と中学生24%への対応が必要である。(グラフ2参照)
- B:家庭学習が習慣化されている小中学生の割合は、ともに70%程度にとどまっている。(グラフ3参照)
- C:特別な支援が必要な子どもを含むすべての子どもに、学習の機会を保障するため、学校は、授業や生徒指導及び生活指導の充実、家庭への啓発など多方面にわたって支援をする必要に迫られている。
- D:小学校外国語活動、中学校外国語において、ALT*の活用等により国際理解教育を展開しているが、今後は、より学んだことを実生活で生かせる実践力を育む必要がある。
- D:ALTの効果を高めるために、担任との連携について、さらに研究していく必要がある。
- E:自治会長・町内会長の40%が、教職員がわかりやすい授業を行い、子どもたちの学力をしっかり身に付けるためには、教職員の授業準備の時間を確保することが必要であると回答している。(グラフ4参照)
- F:教職員は現在、授業の準備等、本来時間をかけるべき業務に時間をかけられない状況にある。教職員が子どもと向き合うための時間をしっかり確保し、誇りを持って職務を遂行できる環境を整えなければならない。
- G:様々な事務処理に要する時間の削減と効率化を図るために、パソコンを利用したシステムの構築が必要である。
- H:三島市教育情報ネットワークの活用が広がっている。電子連絡、黒板、紙が併用されている現状にある。効率の良い使用方法を模索している。
- I:電子黒板やデジタル教科書の活用について研究していく必要がある。

グラフ 1

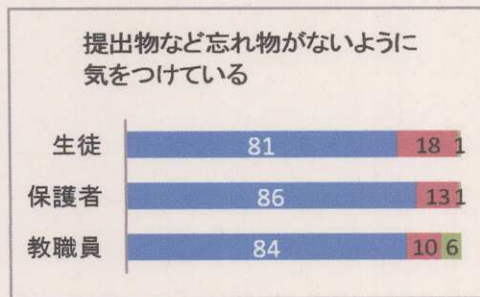
◆平成23年度 学校評価◆

はい・だいたい あまり・いいえ わからない

小学校 単位(%)



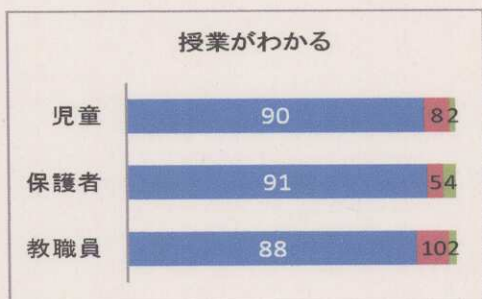
中学校 単位(%)



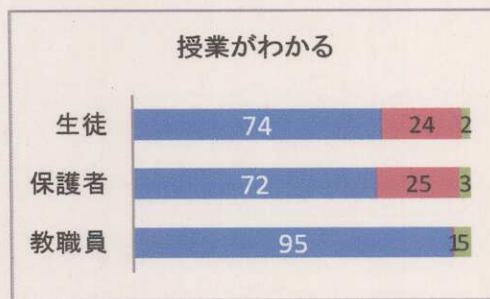
グラフ 2

◆平成23年度 学校評価◆

小学校 単位(%)



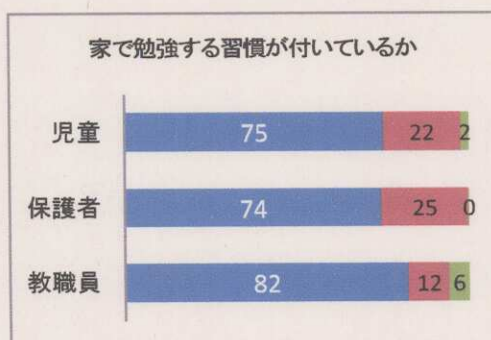
中学校 単位(%)



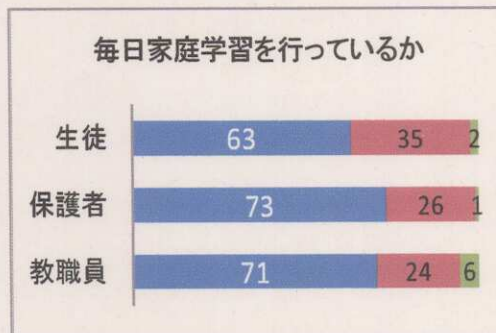
グラフ 3

◆平成23年度 学校評価◆

小学校 単位(%)



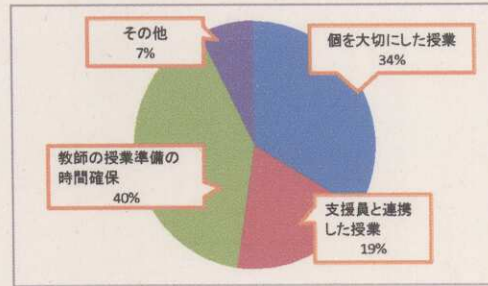
中学校 単位(%)



グラフ 4

◆自治会長・町内会長アンケート◆

○「わかりやすい授業」を行い、学力をしっかりと身につけるためには、どのようなことを行えばよいと思いますか。



*ALT: Assistant Language Teacherの略で、外国語を母国語とする外国語指導助手

2-2: 確かな学力の育成「施策の展開」

施策の展開

A: 子どもたちに確かな学力を育成するため、教職員研修の充実に努め、授業改善に取り組んでいく。(授業がわかる: 小学校90%→90%以上、中学校74%→75%以上)

A: 校内研修の実情に応じて三島市教育委員会学校教育課指導主事が訪問要請に応え、授業力の向上などについて指導・助言をしていく。

A: 毎年、幼稚園、小中学校を対象に研究校を指定し、発表会を通して市内全校に研究の成果を広め、よりよい教育活動を推進していく。

A: 図書館司書と連携した学校図書館利用により、子どもたちの主体的な調べ学習の支援をしていくために、司書教諭や図書館司書の研修内容を充実していく。

B: 家庭学習に継続的に取り組むことは、学校での学習内容の定着や自ら進んで学ぶ習慣につながるため、家庭学習の大切さについて啓発し、家庭と連携して取り組めるよう支援していく。

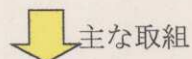
C: 学力、体力、生活力等の二極化傾向が顕著な現状を踏まえ、小学校初期段階の対応として小学校低学年支援員を配置していく。また、年齢にかかわらず支援を要する児童生徒の対応として学校支援員を配置し、すべての困っている児童生徒に行き届いた教育を実現していく。さらに、家庭に啓発することで家庭教育力の向上をめざす。(低学年支援員の認知度: 72%→100%)

D: 国際社会で活躍する人を育成するべく外国語教育を充実させるため、全幼稚園、小中学校に、ALT(外国語指導助手)を派遣していく。

D: 三島市においては、幼稚園児から小学4年生まではALTが開発した教材を使い、ALTとともに授業を行っていく。

D: 小学5、6年生については、文部科学省から発行された教材を使って担任が授業を行う中で、ALTとの連携を図っていく。

D: 教職員を対象にしたスキルアップ研修の中に、小学校外国語活動を設定し、ALTとのTT*による授業の効果を上げるための研修を実施していく。



2-2-1

小学校低学年支援員を活用し、落ち着いた学校生活の定着を図るとともに、個に応じたきめ細かな指導に努め、「基礎・基本の定着」と「知識・技能を活用する力の育成」を図ります。

主な取組

- 小学校低学年支援員配置事業
- 三島市指定研究事業
- 学校支援員配置事業
- 学校図書館振興事業
- 小学校英語活動推進事業
- 教科等指導リーダー研修会
- 学校要請訪問

施策の展開

E: 学校運営や業務の見直し、改善を推進していくことで、教職員が授業の準備をする時間や、子どもと向き合う時間の確保をしていく。

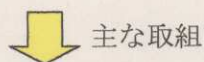
F: 教育課程編成や会議の工夫、校務の分散化等を行うことで教職員の負担感を軽減し、誇りを持って職務を遂行できるようワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を大切にしていく。

G: 事務処理に要する時間を効率的にするために、市内全小中学校へ通知票・成績処理システムを導入し、日々の教育活動に対する評価が通知票作成に直結するようにしていく。

G: 外部のサーバーにデータを一元管理して安全性を確保し、成績や出席簿の扱いについてもこのシステムを利用することを検討していく。

H: 三島市教育情報ネットワークの多用途の活用方法を研究し、現在行われている予定黒板の記入、会議等での紙媒体の利用等を縮減していく。このことにより教職員の子どもの向き合う時間を確保するとともに、環境への配慮としていく。

I: 電子黒板とデジタル教科書について、教科の特性を踏まえた視覚的及び聴覚的な効果を探り、効果的なものを活用していく。



2-2-2

子どもと向き合う教師の時間を重視し、授業を大切にできる環境づくりに努めます。

主な取組

- 小学校低学年支援員配置事業
- イントラネット活用事業

- 学校支援員配置事業
- 通知表検討委員会
- 小学校英語活動推進事業
- 学校運営・業務検討会

*TT：チーム・ティーチングのことで、複数の教員が役割を分担し、協力しながら指導計画を立てて指導する授業方式。チーフとなる教員が授業をリードし、サブとなる教員がチーフの指導を補充するなどの形態がある。

2-3: 生徒指導や特別支援教育等の充実「現状と課題」

現状

- ・各小中学校で児童生徒一人一人が自分らしさを発揮し、生き生きと生活できる学校を目指すために、「生徒指導が機能する授業」を大切にし、児童生徒の自己肯定感を高める教育活動を大切にしているところである。
- ・各小中学校で不登校やいじめ問題を未然に防ぐために積極的な生徒指導を行っている状況である。
- ・いじめや不登校は、どの学校でも起こり得るという認識のもと、学校は解決に向けた不断の努力をしている。しかし、多様な生き方や価値観が氾濫する世の中、携帯電話の普及も相乗効果となって問題行動そのものが多様化・複雑化している。

課題

- A: 子どもたちに授業の中で自己存在感を味わえるような機会を与えることが必要である。学校が楽しい：小学生87%、中学生87%（グラフ1参照）
- B: 不登校については、10年前の不登校出現率と比較すると、小学校、中学校ともに大幅に減少している状況にある。しかし、近年の出現率では小学校で増加傾向、中学校で減少停滞傾向を示している。そのため、より一層の不登校の減少につながる取組が必要である。（グラフ3参照）
- C: 特別支援教育については、平成15年度から、市内全21小中学校の校務分掌に特別支援教育コーディネーターを位置づけ、特別支援教育のまとめ役として活動するとともに、平成16年度から各小中学校への巡回相談を臨床心理士などの専門家により実施し、障がいのある児童生徒の特性に合わせた支援方法について、教職員や保護者へのアドバイスを行っている状況にある。今後は、さらに個に応じた指導や支援方法などを学ぶ研修や巡回相談の充実を図る必要がある。
- D: いじめへの対応について、教職員がいじめのない学級づくりに努力していると感じている中学生が70%程度である。（グラフ4参照）
- E: いじめ問題については、認知件数が増加し、平成23年度に解消率も小中学校ともに80%を超えている。平成23年度の静岡県の解消率と比較しても高い数値を示している状況である。しかし、今後さらにいじめの解消率を高めていく取組が必要である。（グラフ2参照）
- F: 各学校では、日頃から教育相談ができる体制を整え、カウンセリングマインドを生かした相談活動を実施しているが、中学校では、20%の生徒が「十分でない」と感じている状況である。（グラフ5参照）
- G: 自治会長・町内会長の51%が、個々の子どもたちを大切にする教育をするためには、子どもたちが安心して相談できる体制の構築を望んでいる。（グラフ6参照）

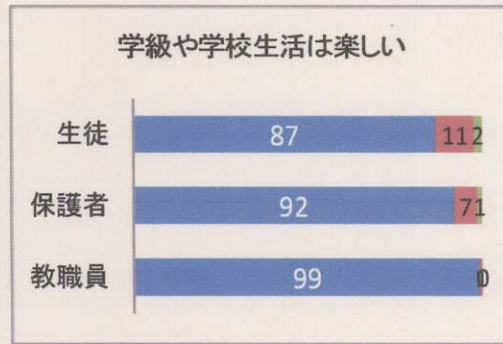
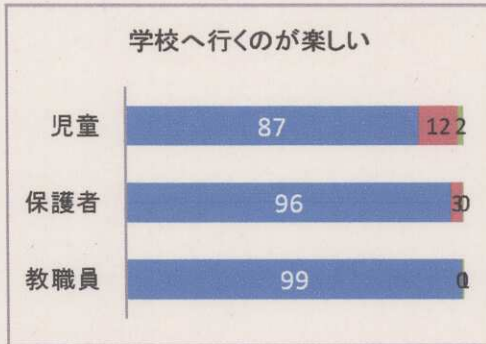
グラフ 1

◆平成23年度 学校評価◆

はい・だいたい あまり・いいえ わからない

小学生 単位 (%)

中学生 単位 (%)



グラフ 2

◆平成23年度 生徒指導 定期評価◆

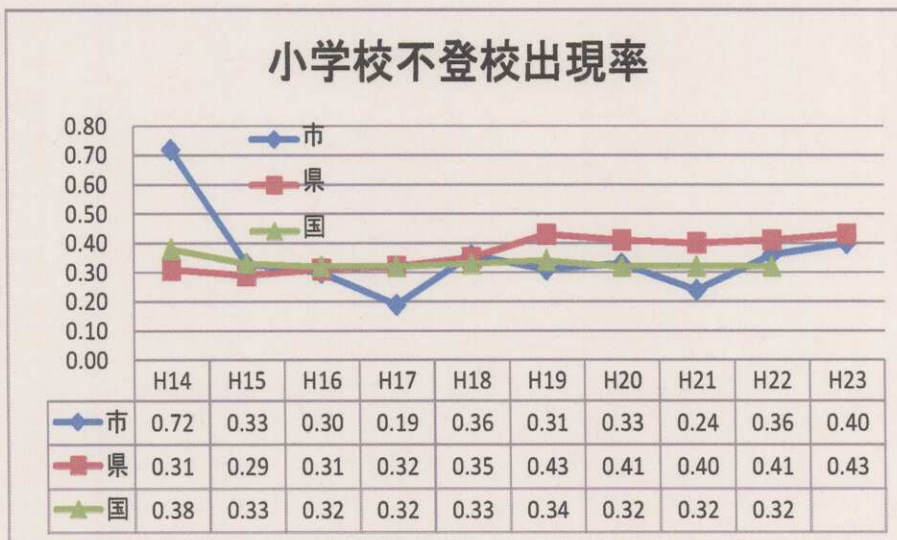
いじめの解消率の推移(三島市)

	三島市 小学校	三島市 中学校	静岡県 小学校	静岡県 中学校
平成22年度	83.9%	77.4%	61.3%	60.2%
平成23年度	80.3%	89.1%	58.2%	60.9%

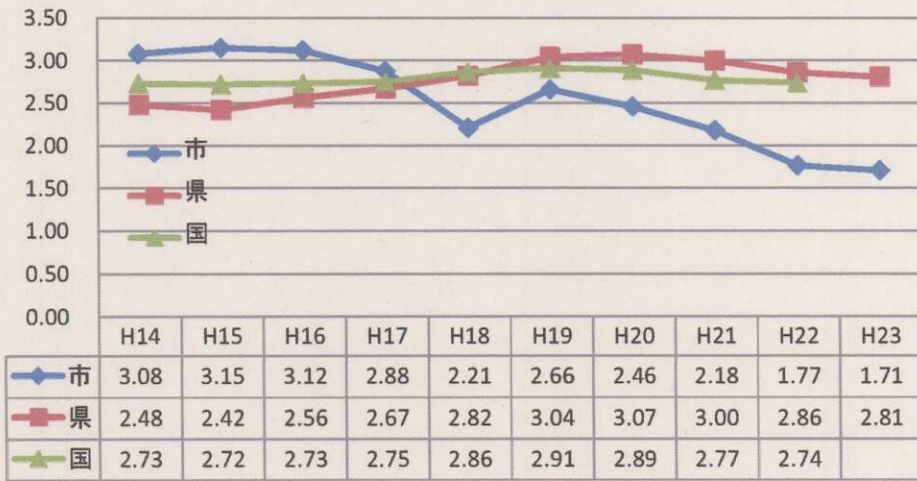
グラフ 3

◆平成23年度 生徒指導 定期評価◆

小学校不登校出現率



中学校不登校出現率

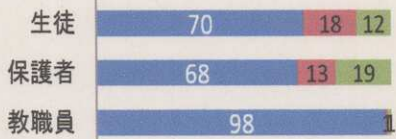


グラフ4 ◆平成23年度 学校評価◆

はい・だいたい
あまり・いいえ
わからない

中学生 単位(%)

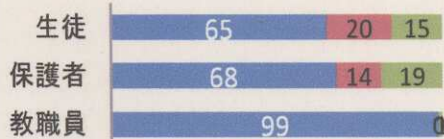
先生たちははじめのない
学級づくりに努力している



グラフ5 ◆平成23年度 学校評価◆

中学生 単位(%)

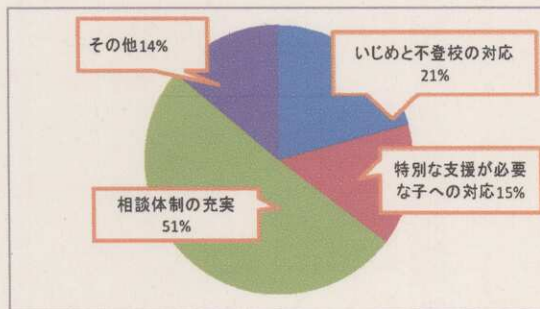
先生たちは親身になった
相談にのってくれる



グラフ6

◆自治会長・町内会長アンケート◆

○ 一人一人の子どもたちを大切に
教育を行うためにはどうしたらよいか。



2-3: 生徒指導や特別支援教育等の充実「施策の展開」

施策の展開

A:児童生徒が自分らしさを発揮し、生き生きと生活できる学校をめざすために、「生徒指導が機能（生徒指導の三機能＝自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係を育成）する授業」を実践していく。

（学校が楽しい：小学生 87%→93%以上、中学生 87%→90%以上）

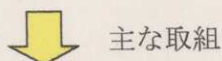
B:家庭に起因する問題行動や不登校の改善に対応するため、関係機関との連携を図り、三島市問題行動担当者会、三島市不登校児等担当者会における研修協議、三島市生徒指導四者会や三島市不登校児等相談月間等の関係機関との連携を充実させ、多面的な指導に取り組んでいく。

B:不登校児童生徒に対応するため、小中学校の不登校個別支援体制を機能させるとともに、青少年相談室相談員及び、適応指導教室（ふれあい教室）*指導員による学校訪問を推進し、学校、家庭のバックアップ体制を確立していく。

C:「特別支援教育推進事業（巡回相談等）」の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応えるための支援方法を、教職員や保護者に伝達していく。また、保護者の了解を得た上で専門的な調査を実施し、対象となる児童生徒の特性をより深く理解して指導・支援に生かしていく。

C:専門家チーム会議*では、各小中学校や保護者から挙げた学習や生活上困難な事例について検討し、実際の具体的な指導・支援に生かしていく。

C:特別支援教育コーディネーター研修会では、「療育支援室」で活動している職員を特別支援教育コーディネーター研修会に講師として招くなどして、療育の方法等を学べる実践的な研修の機会を設けるとともに、「療育支援室」との連携を深めていく。



主な取組

2-3-1

不登校や非行、特別な支援を必要とする子どもたちへの個に適した支援体制を強化します。

主な取組

- いじめ・不登校対策事業
- 特別支援教育推進事業
- 特別支援教育コーディネーター研修会
- 三島市問題行動等担当者会
- 学校と警察の児童生徒健全育成に関する連絡会

* 適応指導教室：教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・